

令和6年度前期授業料免除・徴収猶予について

1 免除・徴収猶予制度について

免除制度とは、以下のいずれかに該当する者について、前期・後期の学期毎に審査の上、その学期に納入すべき授業料の全額または半額が免除されるものです(公立大学法人福井県立大学授業料等規程第12条)。

- ① 経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ学業成績が優秀であると認められる者
- ② 半年以内に、学資負担者の死亡、病気、その他災害を受けたことにより著しい損害を受け授業料の納入が困難になった者

徴収猶予制度とは、経済的理由により授業料の納入が納入期限までに困難であると認められる者(1①の経済判定基準の同様)について、審査の上、納入期限の延長を8月末まで認めるものです(公立大学法人福井県立大学授業料等規程第13条)。

本制度は、予算の範囲内で実施するものとします。

2 対象者

福井県立大学に在学している大学院生(過年度生は対象外となります。)

3 申請手続き、締切について

令和6年度前期授業料の免除および徴収猶予を希望する者は、別添の授業料免除徴収猶予申請書を記入し、下記の提出書類を添えて4月19日(金)までに、担当者あて郵送または持参にて提出してください。《期限内必着です。期限後の提出は受け付けませんので注意してください。》

なお申請された方は、免除および徴収猶予の審査結果が出るまで授業料の納入は猶予されません。ただし、審査の結果、免除もしくは徴収猶予を認められなかった場合は、通知とともに授業料振込依頼書を送付するので、通知で定められた期日までに授業料を納入してください。

審査結果の通知は、6月下旬までに申請者に書面で通知します。

① 提出書類 (申請者全員が必ず提出する書類)

- ア. 様式第1号「授業料免除・徴収猶予申請書」
- イ. 申請者(学生本人)を含めた世帯全員の住民票(生計を一にする別居者を含む)
- ウ. 申請者(学生本人)を含めた世帯全員の令和4年分所得課税証明書
 - ※ただし、高校生以下の就学者は除く。
 - ※収入の有無に関わらず、世帯全員提出。
- エ. 前年度の成績を証明する書類
 - ※前年度、本学に在学していた学生については、本学で準備します。
 - ※大学院博士後期課程2, 3年次に在学する者は、別紙「推薦書」を提出。
- オ. 令和6年度前期授業料振込依頼書
 - ※未受取の者、口座振替の者は除く。

② 添付書類 (該当する場合に①の提出書類と併せて提出する書類)

- ア. 給与所得者
 - 勤務先が発行した令和5年分源泉徴収票(写)
- イ. 前年(令和5年)途中・当年(令和6年)に就職した者
 - 勤務先が発行する年収見込証明書または最新月の給与明細書(写)

ウ. 年金(恩給)受給者

社会保険庁等が発行する公的年金等の源泉徴収票(写)または改定通知書(写)

エ. 給与所得以外(自営業・農業等)の所得者

税務署または市区町村に提出した令和4年分確定申告書の控え(写)

オ. 雇用保険(失業給付金)受給者

職業安定所が発行する雇用保険受給資格者証(写)

カ. 生活保護受給世帯

社会福祉事務所等が発行する生活保護受給証明書(写)

キ. 退職(予定)者

勤務先が発行する退職(予定)証明書および退職金支給(予定)額証明書(写)

ク. 保険等の臨時所得のある世帯

受取時期および金額等を証明できる書類(写)

③ 該当する場合に提出する書類

ア. 高校生以上の就学者のいる世帯

在学期間が発行する在学証明書

イ. 障害者のいる世帯

身体障害者手帳(写)

ウ. 長期療養者のいる世帯

診断書(当該療養が6ヵ月以上継続している旨明記されたもの)および医療費支払証明書

エ. 火災・風水害等の被害を受けた世帯

消防署・市区町村などの自治体が発行するり災証明書

オ. 盗難を受けた世帯

警察署が発行する盗難届出証明書

カ. 学資負担者が死亡した場合

市区町村が発行する除籍謄本または死亡診断書

キ. 学資負担者が失職または破産した場合

失職または破産したことを証明する書類

④ その他 大学が必要と認める書類

4 奨学金の申請について

本制度を申請するにあたり日本学生支援機構の奨学金を受給または受給予定であることが条件となっているので注意してください。ただし、既に他の奨学金を受けている場合は必ずしも日本学生支援機構の奨学金を申請する必要はありません。

5 その他

以下のいずれかに該当する場合は、免除等を取り消すものとします。

- ① 免除等の必要がなくなったとき
- ② 申請書に偽りの記載があったとき

本制度の申請に関すること

担当者) 就職・生活支援課 堀江 (0776-61-6000)

提出先) (郵送の場合)

〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島 4-1-1

福井県立大学 就職・生活支援課「授業料免除」担当者あて

(持参の場合)

永平寺、小浜、あわらキャンパスの学生カウンターまたは事務室